

法人会員を
募集しています

年会費
正会員 3,000円
賛助会員 3,000円
賛助団体 10,000円



会員制介助派遣サービス

対象者・・・65歳以上で日常生活がご自身だけでは困難な方、又はお身体に障がいがある方

利用料・・・時間内：平日（月～金）8時～18時
1,400円（1時間）

時間外：平日上記外時間・土日祝祭日・
12/29～1/3

1,600円（1時間）

交通費 ケア中の買物等でスタッフが
移動した距離 20円（1Km）

介助内容・・・身体介護（食事・排泄・入浴・移動等）
家事援助（調理・洗濯・掃除・買物等）
※会員制サービスの為、幅広く柔軟な
対応が可能となっております
お気軽にご相談下さい



福祉有償運送

対象者・・・市が福祉有償運送対象者と認めた方

利用料・・・1kmあたり100円

介助内容・・・車両での移送サービス

★個人情報の取り扱いについて★

個人情報の利用にあたっては、利用目的を明確にするとともにその利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います
お客様の同意を得ず第三者に提供・開示等一切いたしません



清水障害者サポートセンターそら

介護サービスそら 054-366-8000
相談 054-366-7781
E-mail sorasoudan@gmail.com
生活介護そら 054-366-7782
070-5254-7782
E-mail soraseikatu@gmail.com

どれみ（放課後等デイサービス）

電話 & FAX 054-366-3700
090-3442-6574
E-mail soradm@gmail.com

ホットハート（介護保険）

電話 054-366-8600
FAX 054-366-8580
ホットハート 090-9260-2196
E-mail hotheart.kaigo@gmail.com
居宅介護支援
ホットハート 090-3939-6433
訪問介護サービス E-mail hotheart.service@gmail.com

特定非営利活動法人



清水障害者 サポートセンターそら



当法人は障がい児・者及び介護を必要とする方々とその家族に総合的な福祉サービスを提供していくことにより地域社会で自立し心豊かに生活できるよう援助することを目的としています

〒424-0114

静岡市清水区庵原町219番18



電話 054-366-8000

FAX 054-366-7780

E-mail mail@n-sora.org

受付時間：月～金曜日 9:00～18:00

※祝日・12/29～1/3を除く

障がい福祉サービス

★ 清水障害者サポートセンターそら

★ 委託相談 ★

静岡市から委託を受け障がい当事者やその家族、また障がい者に関わる方々の相談の受け付けをしています・・・その他の事業は以下の通りです

- 1.ピアカウンセリングに関する事業
- 2.社会生活力を高めるための支援
- 3.社会資源を活用するための支援
- 4.広報啓発に関する事業
- 5.障害者虐待防止センター事業

★ 障がい者及び障がい児への計画相談 ★

障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画・障害児支援利用計画」の作成、サービスに関わる連絡調整を行います

障がい児へのサービス



どれみ

学校通学中の障がい児が放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを行います

対象者・・・特別支援学校（学級）の生徒

開所時間・・・平日13時～18時 長期休暇9時～17時

★ サービス介護そら

ホームヘルパーが自宅を訪問して入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など生活全般にわたる援助を行います

障がいのある方の地域での生活を支えるために基本となるサービスで利用者本人のために使われるサービスです

サービスの種類は以下の通りです

- 1.居宅介護（身体介護・家事援助）
- 2.重度訪問介護（身体障がいの方のみ）
- 3.同行援護（視覚障がいの方のみ）
- 4.移動支援

★ 生活介護そら

常に介護を必要とする方に対して入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動の機会の提供のほか身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います

対象者・・・静岡市在住の身体障がい者

利用定員・・・20名/日

開所時間・・・平日10時～16時

特徴・・・毎日看護師を配置しています
車両による送迎を行っています
寝たままの姿勢で入浴できます

※利用料には自費がかかるものもあります

介護保険によるサービス



ホットハート介護サービス

要支援・要介護認定を受けられた方に対し介護予防訪問介護や訪問介護サービスを地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアプランに従いサービスの提供を行います

- 1.身体介護（食事・排泄・入浴・移動等）
- 2.生活援助（調理・洗濯・掃除・買物等）
- 3.介護予防訪問介護



ホットハート居宅介護支援

要介護認定を受けられた方に対し担当ケアマネージャーが各サービスの提供・調整を行います

- 1.ケアプランの作成
- 2.担当医・サービス提供事業所との連絡や調整等
- 3.申請書類等の代行
- 4.相談援助及び情報提供
- 5.その他ケアマネージャーとして支援すべき業務